

平和創造活動

解説と活動の骨子

和田重正

## いまこそ平和創造活動を

大塚卿之

通常国会が開催されていた二〇一四年二月一二日のことです。たまたまスイッチを入れたテレビは国会中継でした。安倍晋三首相が集団的自衛権行使をめぐる憲法解釈に関して「最高責任者はわたしです。政府の答弁にわたしが責任を持って、その上で国民から選挙をもって審判を受けるのは内閣法制局長官ではなく、わたしなのです」と言い切っていました。

これには非常に驚きました。これまで政府内で「法の番人」としての役割を果たしてきた法制局の見解など問題ではなく、首相である自分に憲法解釈の決定権があるのだという論法です。単に集団的自衛権の行使容認を閣議決定すれ

ば済むとでもいうのでしょうか、あまりにも無謀です。

第一次安倍内閣は、教育基本法をいとも簡単に改定してしまいました。憲法同様にGHQから押しつけられたものであるから、自主的な教育基本法に改定する必要があるのでという主張です。そして更に防衛庁を防衛省に格上げしました。

第二次安倍内閣は憲法改定を目指しており、その第一歩として集団的自衛権の行使容認をもくろんでいるように思われます。

尖閣諸島問題で日中間に緊張状態があるのを逆手にとつての、この武力行使容認への流れに対して、不安を感じていました。

ちょうどその時「和田重正に学ぶ会」事務局の平澤正義さんから次の電子メールが届きました。

「和田重正先生の『平和創造活動・解説と活動の骨子』と題した発掘原稿があるのですが、このところの国政の動きに刺激されて、なにかできることはないかと考えて、テキスト化をしましたので送ります。(以下略)」

このメールに添付されてきたその文章を私はすでに読んだことがあったのですが、あらためて精読したところ、驚く程の新鮮さを感じました。特に以下の文章です。

——戦争犠牲に関して言うならば、靖国神社を国家が祀るかどうか、大臣たちが参拝するかどうか、などは末の末の問題です。それより戦争を必要悪だとする迷妄から人類が脱却するか否かの方が根本的な重大問題なのです。——

わたしは目の前の「集団的自衛権の行使容認」や「憲法改定」を

阻止しなければという思いにとらわれていましたが、和田重正氏のまったく新しい発案であるこの平和創造活動こそ本筋だ、そして今こそこれを実行に移すときだ、と強く思いました。

わたしが平和問題に関心を持ち始めたのは二〇歳の時、つまり一九六五年（昭和四〇年）謄写版刷りの小冊子『日本新生の道』を和田重正氏から頂いて読んだときからでした。

当時、わずか数名ではありましたが、和田重正氏の近くに集まった若者たちがその平和創造活動を推進させるために、「ネホサ（ネオ・ホモ・サピエンスの略）」と称する組織を発足させました。

その後和田重正氏は一九七一年（昭和四六年）に『国家エゴイズムを超えて』（柏樹社刊）を出版

されました。

また一九八二年（昭和五七年）からは『自覚と平和のプログラム』という冊子を発行されました。さらに一九八七年（昭和六二年）には『自覚と平和』を著しておられます。

現在「和田重正に学ぶ会」会長を務めている野村邦男（昇平）さんは「ネホサ」発足当初からの中心人物であり、和田重正氏の平和提唱をライフワークとして取り組んできました。二〇〇七年（平成一九年）には『国の理想と憲法』（七つ森書館刊）という三百ページ超の大作を発刊しました。この本は副題に「国際環境平和国家への道」とあるように、和田重正氏の提唱に加えて環境問題という新たな視点も取り入れた内容です。まるで福島第一原発事故を予想し

ていたかのように、原発への危惧を訴えています。

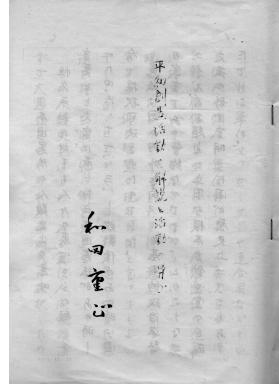
この本もぜひ多くの人に読んでいただきたいと願っております。

同書は英訳もされて、海外でも高く評価されています。

日本は、政治・経済・教育・環境などすべてにわたって大変な危機に瀕しております。

これらの諸問題を根底から変える道は「日本が世界にさきがけ国家エゴイズムから脱却して、平和と福祉と環境の安全を世界に貢献する国になる」ということです。

発掘されたこの文章を読むと、和田重正氏がいかに熱情を注いでこれを書かれたか分かります。今こそ多くの人々に読んでもらいたい、それが偽らざるわたしの願いです。



## 『平和創造活動』

### 解説と活動の骨子

和田重正に学ぶ会の発掘作業によって見つかった資料の一つ。後に推敲され『自覚と平和』にも掲載。原本はB5判の原稿用紙に和田重正先生が清書、それを両面コピーして小冊子にし、配られた。全六十五頁。表紙はコピーによる題名の脇に毛筆による直筆で署名されている。昭和五十六年（一九八一年）に書かれたと思われる。

## 平和創造活動

### 解説と活動の骨子

和田重正

#### 一、日本国憲法の

#### 人類史上の意味

恒久平和に対する人々の衷心からの願いを言葉とし文字に表した日本国憲法があの時——一九四六年十一月三日——敗戦後のあの時に国会で採択可決されたのでした。

憲法は国の内外に向かっての基本的政治姿勢の宣言であり誓約的なのですが、このようなエゴイズムを超えた立国の根本方針を堂々と成文法の形で言明した国が歴史上一つでもあったでしょうか。

これは単にマッカーサーや連合軍などという個人や個人の集合体によって与えられるほど軽い低俗なものではなく、人類進化の途上におけるいのちの大きなはからいによって表現されたものです。それを神の意志と言ってもよい、私の知恵の現れたと言ってもよいでしょう。ともかく、これだけ思い切った憲法を持った国は他に例を見ません。

この人類史上はじめてみる真に人間味横溢する大憲法をわれわれ日本国民は採択したのです。しかしその光輝ある未曾有の大憲法をわれわれ日本国民が真面目に実行しようと努力したでしょうか。誰の目にも「否」でしょうか。

## 二、武力立国——憲法否定——

### への誘惑

戦後歴代のわが国の内閣はアメリカの軍閥財閥の赦しと誘いに乗ってその意に従い、自国の憲法を横目で見、「戦力なき軍隊」など三歳の童児をも失笑させるような詭弁を弄して国民の耳目をゴマカシながら武力立国の努力を秘密裏に続けてきました。そして最近に至っては遂に、対ソ戦略上アメリカとの軍事同盟を公言するほどに凶太くなりました。そればかりでなく、その政治勢力下にある文部省をして、教科書検定制の強化に伴い、憲法前文の平和立国宣言に関する最重要部分の削除さえ企てていると公表させるに至っています。

す。これは正に憲法の「外濠を埋める」作業に取りかかったことを意味します。

閣僚や国会議員諸君の中には国会の内外で憲法の平和立国思想を非現実的であると言わんばかりに愚弄する言辞を吐き、国民の目を憲法第九条の魅力から引き離そうと企んでいる者が少なくありません。しかし恐るべきことには、彼らの意図する国民の憲法離れは案外に広く効を奏しているのが事実のように見受けられます。

実際に国会の内外で論じられる改憲論や軍備拡充論を聞いていると、「これは押しつけられた憲法だ」とか「独立国は自らの手で国を守らなければならない」などと尤もらしい意見や主張が出されて

いるので、それをボンヤリ聞いている一般国民は「そういえばそうだなあ」と思ってしまう。そして現憲法の骨髄である「もう戦争は絶対にはしません」というわれらの決意の現実性に疑問を抱かされることになります。

## 三、あの敗戦の教訓を

無駄にしてよいだろうか

しかしその手に乗ったら、三百万十万人と言われる壮丁と全産業施設の犠牲と引き換えに与えられた戦争否定の教訓を、あたかも無駄にしてしまうのです。戦争犠牲に關して言うならば、靖国神社を國家が祀るかどうか、大人大臣たちが参拝するかどうか、などは末の

末の問題です。それより戦争を必要悪だとする迷妄から人類が脱却するか否かの方が根本的な重大問題なのです。

その点について言えば野党の諸君の問題意識も与党の諸君と同じレベルに低迷していると言わねばなりません。

それはさておき……。

四、その憲法離れの言説が

どうして多くの国民の抱く平和思想を攪乱するのに有効に働くのでしょうか

彼らは故意にか無意識でか、問題の所在を巧みにすり替えているのです——。

「捨て身の決意で、平和的手段に

よって世界の平和と繁栄に貢献する努力をしよう。それには具体的にどのような方策をとるべきか」これが敗戦日本の与えられ且つ自ら選び取った課題であったはずで

す。それを朝鮮戦争以後アメリカの戦争勢力（即ち軍部ならびに産業界経済界の勢力）に迎合するわが国の実力者集団は国民の無知を奇貨として、論議の課題をすり替えてしまったのです。

そして訪米した鈴木首相をして、大統領との会見に際して、日本が西側の一員として対ソ戦列に加わることを言明し、日米の軍事同盟を確認するところまで大胆にならせました。

改憲論者は「独立国は自らの軍備によって国の独立を守るべき

だ」とか「これは押しつけられた憲法だ」などと論議の焦点を勝手なところへ持ってきてきて国民の目を瞞着してきたのです。

議論を「独立国は……」から始めてはズルイのです。それでは日本を元のエゴイズム国家の列に後戻りさせ、それを既定の事実とした上での議論になってしまします。現憲法制定前のエゴイズム国家ならば「独立国は……」から始まってよいが、日本国憲法は、そのエゴイズム国家の公理を捨てているのです。

また彼らは「押しつけ憲法」を廃して自主憲法を持たなければ独立国の面目が立たない、などと称して憲法全文と第九条の廃止を企てているのですが、これほど危険

な暴言が文化国家で聞かれるとは驚くべきことです。

憲法制定の時の事情を理由に憲法の改廃が行われるものなら成文の憲法があっても無きに等しい、独裁政治を認めることになりません。これほどの暴言に対して、一般庶民はいざ知らず、憲法学者さえこれを的確に指摘する者がいない、とはまことに不思議な文化国家だと呆れさせられます。われわれ庶民はここでもう一度眼を開いて、平和を念願する自分の本心を取り戻し、確認し直さなければなりません。

五、そのすり替えが

どうして可能だったのか

先に庶民の無知を奇貨として、と言いましたが、その一つとして、民主的議会制についての国民一般の理解の不足が指摘されなければなりません。

本来議会制度には大きな欠陥があります。その最大のものには前にも挙げたように、擬制によって真実を曲げ易いということです。政府が何を企てようが、国民は自ら選んだ政党によって作られた内閣のすることなのだから今更文句の言いようがない、とあきらめることになりませんが、この論理にはどこか消化しきれないものをだれでも感ずるでしょう。これは擬制と

真実がゴツチャにされているからです。国政を政治家諸君に任せたとと言っても、国民が主権者としてこれらを監視する責任は免れたものではありません。税金をどれだけ取られるか、ぐらいの問題ならば大したことはありませんが、生命も財産も一挙にフィにするかどうかという問題についてはかりでなく、国民の生き甲斐(生存意義)に関する根本問題についてまで任せっぱなしにするわけにはゆきませんし、彼らの言いなりにならないければならない道理はどこにもありません。と言っても極端な偏向思想集団の考えるように短気を起こして暴力を振るって制度を破壊してでも我が意を通そうと言うのではありません。それでは愚の上

にさらに愚を重ねることになりません。そうしなくてもわれわれにはまだ憲法に保障された自由権の活用によって平和を防衛する道が残されています。

#### 六、われわれ日本国民の選択

くどくどありますがもう一度確認しておきます。

「平和への努力」か「戦争準備への努力」か、もっと精確に言えば「平和的手段による平和への努力」をするか、「戦力のバランスによる戦争抑止を狙って軍備の拡充を図る」か。そのいずれをとるか、という自らの生死存亡に関わる問題について「前者をとろう」とわれわれ日本国民は憲法の全文とそ

の第九条によって明言したのであります。そのわれわれ自身の選択したことを現実化するための具体的努力をわれわれはしてこなかったのです。それは政治家の問題であってわれわれ庶民の関わり得るところではないと思っていたからです。しかし気づいてみるとそれは間違いであったし、世界平和の確立に直進する道がわれわれの手にまだ残されていることがわかります。事態がここまであらぬ方へ押し進められて来た今日になってはその修正は極めて困難に違いないが、まだ可能性がなくなつたわけではありません。

その具体策についての一つの提案がこれなのであります。

#### 七、平和とは何でしょう

まず平和とは何であるかを決めておかなければなりません。ここでは——人間同士の奪い合い、殺し合いのない状態のこと、としておきます。

#### 八、どうしたら平和を

持続させられるか

ただ「戦争しない」という消極的態度では長期の平和は保てません。それだけでは、どこかの国から易々と武力侵略を受けるか、利を以て釣られて貪欲な国の属国にさせられるでしょう。わが国の最有力野党の掲げてきた「非武装中立の宣言」が与党から嘲笑すら受



け得ない影のうすいものになって  
いるのはそれが極めて観念的、非  
現実的であるからです。平和はそ  
んな甘い態度で長く保てるもので  
はありません。戦争は、国と国と、  
民族と民族との助け合い、補い合  
いが実行されることによって積極  
的に防止されます。これは人間の  
本質についての理解から出てくる  
当然の結論です。(拙著『もう一  
つの人間観』柏樹社刊参照)

### 九、その積極状態が

実現されるのには  
どうしたらよいか

話が少し遠回りになりますが—  
—完全に定着した平和を得るため  
には全世界の人々の人間観が正し

く変革されなければなりません  
が、今すぐにその状態を得るのに  
は釈迦やキリストが百人ずつ束に  
なって出てきても足りないでしょ  
う。そうだとすると、今われわれ  
凡人の為し得ることは不完全なが  
らも、なんとか壊滅的な戦争が起  
こらないように誠意をつくして工  
夫するより他ありません。

### 十、では、平和確保のために

凡人たちによって  
現在どんなことが  
提唱され又は行われて  
いるだろうか

例えば—  
○世界連邦を実現することによっ  
て永久平和を確保しようとする

### 運動

○国連を強化することによって  
平和を確保しようとする運動  
○社会主義者共産主義者による  
平和の絶叫

○宗教者による熱禱

○バグウォッツ会議、京都会議  
のような科学者を中心とする人  
々による核戦争防止の努力

も平和運動の一種と看做すことが  
できるでしょう。

その他大小様々な集団により、  
様々な形で平和運動が展開されて  
いると思います。それらはいずれ  
も平和思想の普及に大いに役立っ  
ていることは事実であり評価すべ  
きだと思えます。殊に核兵器の撤  
廃を唱える世界的規模の組織づく  
りを提唱する運動は平和確保のた

めの突破口としての意味を高く評価しなければなりません。

実際そのような強烈に平和を希求する思想的基盤がなければ、われわれの企てるこの平和創造の工事も、その土台を欠くことになって一場の夢物語に終わります。

しかし例えば、世界連邦運動をとってみても、世界連邦が実現すればその人たちの言う通り戦争はなくなりませんが、それを実現させる具体的手段が欠けているように思います。つまりこの道には平和の高台に通ずる梯子が欠けているのではないかと思われるのです。それを承知してか否かはわかりませんが結果としては、名士参加の善人集団で、自己満足に役立つ社交団体というところにとどまるの

ではないでしょうか。

知識人あるいは国際人の企てる多くの運動もこの世界連邦の人々と共通の現実認識に誤謬があるのではないかと思います。

#### 誤謬一

平和愛好者の社交団体が発展すれば戦争がなくなる、といった超楽観主義

#### 誤謬二

国家間の話し合いで平和が確保される、と云う現実無視、国際会議に出席する人々はいかなる集団の代表者達であるかを見れば、彼らによって真の平和の努力がなされうるとは信じられないでしょう。

#### 誤謬三

現在の実力者（戦争勢力）に

働きかけ、彼らの心がけを変えさせることによって平和を保とう、という考え

ほとんどすべての平和運動は、このいずれかの誤りに固執しています。

また平和を叫び、祈ることは平和の重要さを人々の心に訴え、おのれの心に確かめるのに有効であるに違いありませんが、それだけでは平和は絶対に確保されません。暴力というものの本質を理解すれば、それは明らかです。叫びや祈りから一步出て何らかの具体的行動に移らなければ単なる精神運動に止まってしまいます。

十一、なぜ平和が絶叫され熱禱されてもそれだけでは平和は確保されないのか

各国の戦争勢力を構成する人員の人数はその国の国民総数に比すれば極めて僅少です。恐らく〇、一％以下ではないでしょうか。日本実際の状況では真に戦争勢力に含まれるのはせいぜい十万にも満たないのかもしれない。それは総人口の〇、〇一％以下ということですが、その人数はこのように僅かですが、その人々は国家社会における実力者ばかりです。経済力を把握し、武力をも支配している実力集団です。

この集団は（自分以外の）人の命より財力と権力を最大価値と見

る人々によって構成されていて、戦争の危険を犯しても財力と権力の増大を図ります。この集団には、一般庶民の願望も祈りの心もほとんど作用しません。そのことは内外の過去の歴史が明らかにしているところですが。

十二、この戦争勢力を無力化することはできるだろうか

我々庶民が再軍備反対をどんなに唱えても、また軍事予算を削って福祉と教育にまわせばよい、などと叫んでも戦争勢力に油を注ぐことになるだけで、その勢力の猛威を鎮圧することにはなりません。真つ向から挑戦すれば庶民の

心情などはひとひねりにつぶされてしまふのがオチです。

そういう効果のないことを焦つてするより、マドロッコシイけれど別次元での工作によって戦争勢力の生気を枯らす方策があればその方が現実的のような気もします。つまり戦争勢力の栄養源となつているわれわれ庶民が栄養を供給しないことにすればよいと考えられます。ところがこの名案も残念ながら実行不可能であります。

十三、実力者の支配下に生きていく庶民

現に大部分の庶民は戦争勢力の支配下で収入を得て生活しているのだから、それを離れたら食えな

くなる、という現実があります。それをどう解決するか、というのが問題です。われわれは食わずに理想に殉ずることはできません。そうだとすれば、差し当たり、理想と現実の矛盾に苦しみながら現職にとどまるより仕様がありません。現職にありながら理想に向かつての努力を可能な範囲で続けて行くより他ないのだと思います。

#### 十四、理想の下に生きる

そのように実際には不本意ながら戦争勢力培養の栄養を供給することになっていても、もし人々が大きな理想につながって生きていくと自覚したとき、その人は苦難や不本意の中にあっても、どんな

に生き甲斐を覚えるかしれないと思います。今日多くの庶民は大きな理想につながることなく、仕方なしに目前の小さな欲望の満足を追ってその日その日を送っているのが実情ではありませんか。わずかな立身出世や金銭的利益を追い、マイホームの中に楽しみと安心を求めて生涯を終わるのが大部分の庶民の生き態ヤマトではありませんか。もしその願うところのものを思い通りに手に入れたとしても内心の虚しさはどうすることもできないでしょう。

それに反して、四十数億の人々と共通の願望と理想を抱きその実現のために献身しているのだと自覚を得たならば、どんな苦難の中にあっても人々は大きな安ら

ぎと生き甲斐を覚えるに違いありません。そして人々のその生き甲斐の自覚の集積が平和創造の具体的方法を生ずることになります。

われわれの企てる平和創造の道は単刀直入でなくおしろはなはだ遠回りの現実妥協の道に違いありませんが、この道を一步でも半歩でも平和確保に向かつて着実に歩みさえすれば、この世界と我々自身の崩壊は辛うじて免れることになるに違いないと確信するのです。

#### 十五、平和と福祉

そこでわれわれは平和と福祉という二つのことを絡めて我々の願望とし、理想として大衆の前に掲

げることではできないだろうか、と発想するのです。

十六、どんな形で？

国是——国家の基本的姿勢の定め——として世界人類全般の福祉増進に国力を投ずることによって平和確保を実現しよう、という方針を定める。

この方針を実行するためには、国家のあらゆる活動に大きな変革を加えなければなりません。これが実現するという事は右翼、左翼の企てる△△維持や革命などのような中途半端な変革ではなく、人類が未だかつて経験したことのない根本的な徹底変革を意味します。

十七、そのような変革が

実際に可能なのだろうか

もちろん可能です。

人類始まって以来今日に至って初めてこの変革の可能な時代が到来しつつあるのです。(詳細は別稿「母の時代」に譲るとして)ともかく、科学文明と生存競争必然観・その発生源である孤立分断的人間観——これら一連のことによって人類は今日厳しく生存の危機に立たされています。核兵器、食品公害はじめ各種公害など肉体破壊の怖ればかりでなく、同時に青年の精神の急激な荒廃劣悪矮小化、生命の連帯感の喪失を指摘しなければなりません。

しかしこの物心両面の行き詰ま

りは一面、人々の生活に新たな局面の転回を促すことにもなっています。この困難な道を通って数千年来不可能と考えられてきた大衆の生活革命が可能になってきたと考えられます。

十八、この大変革の実現には

条件がある

この未曾有の大変革は特殊な条件を具えた特殊な国家社会に於いてでなければ起り得ない。まずエゴイズムを国家経営の基本的公理とする国に於いては不可能です。その公理を棄てた国だけがこの大変革実現の可能性を思っています。その先駆的役割を担う国家を中核として世界の全国家は急激

に変貌するでしょう。

十九、何故国家でなければ

ならないのか

そこで先ずこの変革の先鋒は何故国家によらなければならぬのか、という疑問が起こるかもしれないが、それは現在の人類社会では国家が主権という絶対権力を持つ特殊な法人格として認められているという事実に基づく発想なのです。(この主権の絶対性は実はタテマエであって実際の扱いはタテマエ通りには扱われてはいませんが、近い将来このタテマエも大きく崩れるでしょうが今日の問題を考えるとときにはこのタテマエを勘定に入れておくのが有利だと

思うのです)

実際個人乃至私設集団による福祉行為は、その行為者がどんなに純真で熱烈で強力であっても、その効果は限られていて、世界平和を積極的に強化する力にはなり難いのが現実です。アメリカの青年たちによる平和部隊、宗教団体や宗教者個人の献身的奉仕、篤志家による医療奉仕などいろいろ涙ぐましい活動が行われています。少し前にはシュワイツァー博士、近くはマザーテレサなど心から敬仰すべき人々の働きも国家の行為でないために厳しい制約下に置かれ、その行為はその行為だけのほたらぎに限られてしまうのが現実のようです。

世界の恒久平和の実現を願って

の福祉活動となるためにはいずれかの国が、国家自身がシュワイツァーであり、マザーテレサであり、ネパール救癩の宮崎松記博士でなければならぬのです。現在の国際社会では国家主権の活動は私人のそれとは異なった重みを認められていくからです。

日本には海外青年協力隊という半国家的奉仕集団があります。これは大いに拡大されなければならぬ貴重な活動体だと思いますが、その発想の基盤がわれわれとは違うので、平和立国実現のためには必ずしも多大の期待を寄せることはできないのではないかと思います。しかしこの集団の人々の経験は後に述べるわれわれの計画を進めるためには最も貴重な資

料となるでしょう。

二十、どこの国が世界福祉の

実行を国家経営の主軸

として掲げ得るか

それはいろいろな面で莫大な実力を具えた特殊な条件に恵まれた国でなければなりません。エゴイズムを国家経営上の公理とする国家群の中にありながらそれを為し得るのは敗戦国、そして平和憲法を与えられ、武力を持たない、機能的に優れた勤勉な国民を一億も擁する経済大国日本より他にありません。それはまた、西洋人の僻目に反して、実は世界に類のないお人よしの集団であり、地理的、歴史的条件によって特殊な総合文化

を開いた文化消化力抜群の人々の集団でもある無類の国家であります。(このあたりについての詳細は別著『国家エゴイズムを超えて』柏樹社刊・参照)そればかりでなく武力を持たず、全人類の自由と福祉のために貢献することによって国の独立を保つていこう、という崇高にして雄々しい決意を表明する成文憲法を持った国は人類の歴史始まって以来他に例がありません。

この前代未聞の栄光に満ちた憲法は決してマッカーサー、天皇、吉田茂、幣原喜重郎その他の如何なる個人によってもたらされたものではありません。その個人の頭脳や行動を通したかもしれません、その源が人類進化を支配する

大いなるいのちのはからいにあることは疑う余地のないところで

す。  
また再軍備論者の主張する自主憲法なるものは、いったいどのくらいえらい人の発想になる。自主なのだろ。それを主張する人々の我見、傲慢は寧ろ嘲笑に値するものではありませんか。

二十一、実際問題としては

しかし実際には武力立国へ向かってここまで来てしまった今、直ちに国家の実践課題として、自衛隊を警察予備隊に戻し、福祉立国を正面に掲げることができるでしょうか。四圍の状況がそれを許しません。それより、国政を現在担

当する実力集団即ち戦争勢力が健全である限り不可能であります。

## 二十二、迂遠な道を

そこで大変遠回りではあるが、実践意欲を以て福祉立国を中心国是として掲げるに至る前にもう一段の予備段階を設けようというのがわれわれの考えなのです。

## 二十三、予備段階とは

世界福祉国家の実現を胸に描きながら、理想を公に掲揚すること念願する人々によって、平和世界建設の下準備を始めよう、というのです。そしてその準備のためにはまず貧困と病魔と無知に苦しむ

人の多くいる国の実情について調査研究をしなければなりません。その調査研究の協力者の集合連繋組織化ができればそれがこの運動の第一歩となります。

## 二十四、予備段階の力

調査研究は確かに予備段階ではありますが、この集団活動がある程度に活発になれば、それだけでも人類は戦争の危険からかなり遠ざかることとなります。殊に防衛力の乏しい日本を他国が侵略する危険性はかなり少なくなりえます。

(この考えの根拠についての解説は複雑多岐にわたるのでここでは省きます)

## 二十五、調査研究の内容

世界の大国は喧嘩支度のために莫大なお金と知識と技術と人力を注ぎ込んでいることは周知の通りです。一方十億もの人々が餓死寸前にあることも周知の事実です。この二つの事実を並べてみて不思議に思わない人があるでしょう。しかも大国の多くは過去数百年間、その餓死線上をさまよっている人々とその祖先の人々を徹底迫害搾取し暴虐の限りを尽くしてきたのです。その罪の意識の片鱗でもあればケンカ支度の一部を割いて窮民の援助にまわしそつなものだと誰しも思うでしょう。ところがそのようなことが行われたという話は聞いたことがありません。



ん。これは善良なる一般庶民にとつてはむしろ信じ難いほど不思議な事実ではありませんか。

無論アメリカもソ連もそれぞれに後進国の援助をしていないのではありませんが、しかしその援助は無条件ではありません。直接間接に何らかの軍事的乃至産業経済的見返りを目当てに行われていきます。最近日本からの東南アジアへの援助も直接の軍事目的であるとさえ言えないでしょうが、石油輸送ルートの確保や一種の国際的スタンドプレーというつもりがないとは言えません。過去の侵略に対する償いの意味さえあるかどうか。困っている隣の人に何か持つていってあげたいのが人情ででしょう。そういう素朴な人情的行動を、

国と国との間になると一体何が阻んでいるのでしょうか。われわれはまずそこから調べてみなければなりません。その妨げとなっているものは援助国、被援助国双方の側にあるのでしょうか。それは習慣・制度などのほか道義感あるいは宗教に関する精神的なものであるかもしれません。

その実情調査のためにはこちらから出かけなければならぬし、そちら側の国の人々にも来てもらわなければなりません。またアメリカやソ連や西欧諸国などの人々も協力のため馳せ参じてくれるかもしれません。そうなるこの研究機関所在地付近には世界中の人々が軒を並べて住むことになりま

## 二十六、国内機構の改変

このような他国、他民族への奉仕を重点的国是として実行しようとするれば、今日のようなエゴイズムを国是とする従来の国家機構とは全く異なった機構が要求されます。それは現在進行している行政改革などの比でない大変革になります。政治産業教育に至るまで、その骨組みから変わらなければなりません。ですから、それがどのように行われるべきかをあらかじめ検討しておくことも必要です。ようするに従来行われてきた陋習を悉く改めようというのですから生易しいことではありません。しかし日本国民はこれを成し遂げるだけの能力を具えていると思

ます。

その準備活動に取りかかったら大変な忙しさになるうかと思いますが、その忙しさこそ（戦争準備の忙しさと違って）日本国民を蘇らせ、若人の目の輝きを増させることになるでしょう。

## 二十七、戦争の危機を

先へ引きずる

日本の国家自身が公式に世界福祉国家を名乗り実行に着手しなくても多くの庶民がこの提案に共鳴し、各々その分に応じた協力をすることにすれば（それが実際には、まだ低い段階にあったとしても）世界の平和愛好者たちはこの集団に注目するでしょう。

こうして全世界の善良なる庶民が平和国家日本を祝福するようになれば、核爆弾を一万発ずつも構えて恐怖のとりこになっている大國の戦争勢力もおのずから浮き上がつて自然衰滅ということになるでしょう。

その方向への動きが目に見える形ではじまりさえすれば、なんとか戦争の危機もズルズルと先へ／＼と引き摺っていくことができると思ふのです。

## 二十八、戦争の恐怖がいつ

世界から消えるか

しかし大國の戦争勢力の自然消滅が十年や二十年で実現すると言うわけではありません。今からそ

の方向の動きが具体的に始まったとしても、戦争勢力が無力化し、人類から戦争の懸念が全く消滅するのには百年単位で数えるほどの年月を要するでしょう。でもそれは、夢のような話だけれども、あり得ることだと思えます。しかもそれはキリストの再来、弥勒の下の生の予言より数十億年早く実現するでしょう。

でも、そついう遠い未来のことは別として、もし我々のこの平和創造活動が緒につき、ある規模（百万人とか二百万人？）まで成長したら、それは核爆弾確保による戦争抑止より遙かに大きな抑止力として働くに違いありません。

二十九、間に合うだろうか

このような遠い道を歩んでいて

は、核爆弾その他の殲滅兵器を用いる第三次世界大戦勃発を防ぐのには間に合わないのではないかと、という考えも浮かびます。なるほど、間に合うか否かはやってみなければわからないことです。わからないけれども、間に合う、というより、間に合わせることができると、という判断をわれわれは持っています。(この判断は単なる勘によるのではないことを特に断っておきます)

三十、いつこの活動が

開始されるのか

十数年前ネホサ(ネオ・ホモ・サピエンスの略)と称して発足しましたが、時期尚早で、二年ほどで立ち消えになりました。ところが昨年(一九八〇年)の夏から機の熟するのを感じ、名称を改めて取り敢えず再出發をしました。この度は提唱者一人で発足しましたが、現在までに若干名の共鳴者を得て、その人たちからこの資金をも加えてこの小文書を作りました。

これを配布することによって協力者の増大を図っているところです。今はまださういう最初歩の段階にあります。

三十一、この活動には

排他性がありません

前にも挙げたように、いろいろな集団によって平和運動、反戦運動が行われています。それらはそれぞれ平和と戦争について独自の見方を持っており、独自の方法による独自の道を歩ながら共通の平和確保に向かっているので、それらの運動も活動もみな仲間内の行動であると考えております。どこかの人たちのように平和を口にしなから、主義主張が違うからと言って互いに他を非難し合って分裂したのでは何をしようとしているのかその真意を疑いたくなりません。

われわれは方法が違うから、考

之方が異なるからと言って他を白眼視するほど狭量ではありません。ただし平和を口実に他目的の徒党の勢力拡大を図るようなキタナイものとは同調しません。

以上をお読みになって疑問や異見のある方はどうかお知らせください。ただし単に「非現実的だ」と頭から総括否定するようなソツカシイ人は相手にいたしません。

しかしこの考えが万全であるとは提唱者も思っておりません。むしろこの素朴にして未熟な提案をたたき台としてもっと実際的で有効な平和への道が拓かれることを心から願っております。

なお、賛成なり共鳴なりを表明

するハガキ一枚でもいただけたらどんなに励ましになるかしれませんが、更にもし、殆ど素手で始めたこの活動の拡大を願って切手一枚、百円玉一個でも投じてくださる方があれば喜んでちょうだいいたします。それは日本を救い、全人類を救うかに直結するに違ひありません。

#### 平和費

この活動にかける費用は、ある主婦の方のご意見に従い「平和費」と称することにし、時々公表したいと思っております。平和費とは軍事費に対する言葉です。

小田原 はじめ塾

みなさんにお願ひ

当紙「平和創造活動・解説と活動の骨子」を知り合いの方に読んでいただき、話題にしていたら、共に考えたいのです。

みなさんからのすすめによって、もし新たなひとりがこの趣旨に心から納得し、賛同してくださったならば、それだけ日本が、否この星が平和に一步近づいたこととなります。

このパンフレットは当会事務局までお申し出くださいればお送りいたします。当会のウェブページにも同じものが掲載してありますので、プリントアウトして使うこともできますし、知り合いの方にインターネットを通じて直接伝えることもできます。

みなさんの語りかけが、この星を平和に一步近づけます。

平澤正義

和重正に学ぶ会ウェブページ

<http://wadashigemasa.com/>

和重正に学ぶ会事務局

Mail mh246@ch-you.ne.jp

Fax 020-4668-1124

Tel 0265-37-2525

〒399-3301 長野県

下伊那郡松川町

上片桐1352

平澤正義